

平成21年6月25日現在

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2005～2008

課題番号：17203003

研究課題名(和文) 沖縄近代法の形成と展開—沖縄の特殊性と普遍性—

研究課題名(英文) The formation and development of okinawa modern law
—Specialty and universality of okinawa—

研究代表者

田里 修 (TASATO OSAMU)

沖縄大学・法経学部・教授

研究者番号：40179685

研究成果の概要：研究代表者の下で近世の琉球・沖縄関係資料の一部を出典年表として作成することができた(1682年から1761年まで)。また古琉球期から近世琉球期までの出典年表の準備もできた。研究分担者により近代沖縄県の関係法令の年表作成の準備ができた。近代沖縄県の令達集の一部整理ができた。竹富町小浜島の家族・親族調査ができた。石垣市の戸籍収集調査を行うことができ、その整理、データベース化の準備ができた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	4,800,000	1,440,000	6,240,000
2006年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
2007年度	4,300,000	1,290,000	5,590,000
2008年度	4,300,000	1,290,000	5,590,000
年度			
総計	17,900,000	5,370,000	23,270,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・基礎法学

キーワード：沖縄、近代法、土地制度、家族制度、地方制度

1. 研究開始当初の背景

(1)平成13年度から16年度まで「沖縄における近代法の形成と現代における法的諸問題」というテーマで科学研究費補助金の研究を行ってきたが、そこでは近代法の形成の結果としての現代における影響も視野に入れた研究であった。

(2)今回はそれを発展させるため歴史的側面を重視し「沖縄近代法の形成と展開—沖縄の特殊性と普遍性—」として「沖縄近代法」と定義し、その形成と展開に重点を置いた。

2. 研究の目的

近世期の特殊な状況を明らかにする中で近代期においてどのように沖縄近代法の形成が為されていったのかを明らかにし、それはどのような特殊性と普遍性を持つものなのかを明らかにするものとした。

3. 研究の方法

(1)近世期の琉球、沖縄関係資料を年表化する作業を行う。具体的には蔡温の生きた時代(1682年から1761年)の資料、『那覇市史』『沖縄県史』の資料集などにある年

月の明確な資料を年表化し、またそれぞれの歴史事項に関する出典の頁数を明記することとした。

その編集方針は以下の通りである。

- ・『中山正譜 附巻』を基本的に漢文そのままを載せた。爲〇〇事、遣、到〇〇の四字は省いた。
- ・『鹿兒島県資料 旧記雑録 追録』は、書状の関係者名と簡単な内容をいれた。
- ・『那覇市史』は基本的には簡単に入れた。
- ・『中山王府相卿伝職年譜』は任命の日附と年令、辞任、死去の日附をいれた。

(2) 八重山・石垣市は戦前期すなわち明治期の戸籍が残っており県内の戸籍が沖縄戦で消滅していることからきわめて貴重であり、それを収集しデータベースを築くものとした。

(3) 近代期、沖縄県に関する法令を収集し整理する。沖縄県の例規を整理しデータベース化する。

(4) 家族や親族に関する調査を石垣市小浜島で実施した。

4. 研究成果

(1) 土地制度については、①薩摩の検地は実態に沿わない側面がありその結果、名寄帳は実態を反映しないものとなり王府は再検地を余儀なくされた②一方で請地や仕明地などの私有地が存在し③農民の土地所有は「摸合持」とよばれる総有であった④そのため王府は元文二年から大御支配とよばれる検地を行い、地籍を明確化するとともに、農民の土地を再配分した⑤しかし諸事情のため、その後も農民たちは地割を繰り返し⑥明治の土地整理に至ったことが明確になった。

年表作成により明らかになったことを以下にいくつか明らかにしておく。

- ・1687年3月13日には「仕明請地帳」が竿入れされている。仕明は1669年3月16日に羽地の仕置が出されているので、20年かかっていないことになる。当時としてはかなり速いペースで開墾、開発がなされたと考えられる。なおこの年より山林原野への仕明が禁止されたが日付のある資料はまだ見つけてない。

- ・1690年8月5日、嵩原安依は久米島検者に任命され評定所の『久米島規模帳』をもって9月7日久米島入りし、田畑入り組みを正し現存する『久米島名寄帳』を改定している。久米島から帰る前の11月4日には三司官に任命されている。

- ・1691年7月には久米島の諸地頭作得帳が改定されているが、別な資料が今のところない。11月9日には向姓、朝の名乗りをもらう家譜の記事があるが球陽にも同年に同じ記事がある。球陽は家譜から引用し日付を載せなかったのではないかと考えられる。

- ・1695年8月8日恩納間切の再検地が行われたが「御当国御高並諸上納里積記」には一年前になっている。

- ・1699年2月に『諸地頭作得帳』に唐芋、芭蕉敷地の高取立てのことが出てくるが『御当国御高諸上納里積記』に『高所出米割帳』からの引用が同じ月にある。

- ・1704年4月16日高所が名寄帳調べを始めたようであり1706年頃までかかっている。12月11日に名寄帳調べに筆者となった人は3年勤めとしている。

- ・1706年4月22日の日付で現存する久米島西銘村名寄帳に「出入」があるので「改正」し「調直」したとある。1704年4月に始まった作業がこの頃一段落したものと考えられる。今回、家譜の記事をすべて入れたわけではないので見つからなかったが、すべて入れると高奉行の名前があるいは見つかるかもしれない。

- ・現在確認できる『諸地頭作得帳』の日付は1708年1月10日と11日で1日ずれている。

- ・1715年7月現存する久米島の『諸地頭作得帳』に高奉行野村とあるが、野村安察である。

- ・1722年7月4日幕府は財政難のため大名に1万石につき百石の上米を要求したが、薩摩は琉球を入れて72万石であるとして10月大坂町奉行ともめた結果72万石を認められ毎年7千石余りを納めることとなった。ちなみに琉球の分は千二百石余りである。こうした中で薩摩は琉球に検地を要請したのであ

る。

(2) 地方制度については①明治政府は16年ごろに親清派(親中国派)対策のため旧制度を利用する形で「旧慣温存」していったが、その一方で17年1月には間切長を戸長相当とみなし事務取り扱いを行わせ始めていることがわかった。また19年ごろからは旧間切役人などを巻き込む形で少しずつ新しい制度、すなわち間切・島内法などを制定させるとともに予算協議会を設置するなどを行った②明治29年に「区制」、明治31年に「間切島規定」を制定し旧制度を新制度として取り込んでいったことなどが明らかになった。

(3) 家族・戸籍制度について

①石垣市の戸籍を整理しデータベースとして活用できるように準備する一方で、小浜島の家族・親族調査を行ったが、②明治17年3月沖縄県旧土族の分家は本土と異なり、分家も土族としたことを発見した③年表作成の結果、17世紀の王妃が王家の墓である玉御殿ではなく、王妃の父の墓に葬られていたこと、それが1751年の尚敬王の死去に伴い玉御殿に移された例や、1759年の尚敬王の洗骨に際して、数例移骨されていることが確認できた。④出典資料の頁を付けた日付入りの年表からはさまざまなことが読み取れるが今後、古琉球期から明治までの年表を作成していくべきと考えている。

(4) 別途、夏までに研究代表者、研究分担者による論文集を刊行予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 15 件)

- ① 田里修・田里雅湖、『蔡温年表』、無、2009年、1～196頁
- ② 田里修・田里雅湖、『伊平屋島杣山竿入帳』、無、2009年、1～168頁
- ③ 田里修・田里雅湖、『琉球・沖縄法社会史年表』、無、2009年、1～324頁
- ④ 青島敏、『戦前期沖縄県令達令規目録—令達集・令規集収録編(暫定版)—』、無、2009年、1～76頁
- ⑤ 青嶋敏、『『手形組年限浮掛地』の法的性質に関する一考察—琉球・沖縄における旧慣土地制度の一側面—』、『愛知教育大学研究報告』(人文・社会科学編) 58輯、2009年、

141～149頁

- ⑥ 青嶋敏・金城善、『『官報』に掲載された沖縄県令の件名等と学事関係規定の変遷』、『社会科学論集』(愛知教育大学地域社会システム講座発行) 47号、無、2009年、223～265頁
- ⑦ 田里修、『解説』、『那覇市議会史 第2巻 資料編1 議会の法規・組織』、有、2007年、1～17頁
- ⑧ 青島敏、『明治39年版『沖縄県令達類纂』下巻巻末「附録」掲載廃止・取消令達等一覧』、『社会科学論集』第45号、無、2007年、229～243頁
- ⑨ 青嶋敏、『(法社会学会報告 レジュメ集) 沖縄近代法の形成と展開—沖縄の特殊性と普遍性—』、無、2007年、1～41頁
- ⑩ 田里修、『蔡温年譜』、『沖縄大学 法経学部紀要』第6号、無、2006年、67～91頁
- ⑪ 青島敏、『(資料) 明治39年版『沖縄県令達類纂』(上下巻) 所収令達一覧』、『社会科学論集』第44号、無、2006年、243～275頁
- ⑫ 奥山恭子、『戦後沖縄の法体制と戸籍の変遷(1)』、『横浜国際社会科学』第11巻第3号、無、2006年、1～20頁
- ⑬ 森謙二 編 渡久山春好 著、『渡久山春好著作ノート』、無、2006年、1～87頁
- ⑭ 青島敏、『『沖縄県令達類纂(上下巻)』所収令達一覧』、無、2006年、1～138頁
- ⑮ 田里修、『第2章 蔡温とその時代』、『沖縄県史 各論編4 近世』、有、2005年、137～159頁

[学会発表] (計 1 件)

- ① 森謙二・田里修・青嶋敏・牧田勲・金城善・奥山恭子・平良勝保・矢野達雄、小シンポ「沖縄近代法の形成と展開—沖縄の特殊性と普遍性—」【1, 問題設定、2, 沖縄における時代区分と土地制度の展開、3, 沖縄県における土地整理—浮掛地問題を中心に—、4, 沖縄におけ

る戸籍制度の形成、5,内法と地方制
度】、2007 年度日本法社会学会学術大
会、2007 年 5 月 13 日、新潟大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田里 修
沖縄大学・法経学部・教授
研究者番号：40179685

(2) 研究分担者

森 謙二
茨城キリスト教大学・文学部・教授
研究者番号：90113282

牧田 勲
摂南大学・法学部・教授
研究者番号：90209403

矢野 達雄
広島修道大学・法学部・教授
研究者番号：00136300

奥山 恭子
横浜国立大学大学院・国際社会学研究科
・教授
研究者番号：50214086

青嶋 敏
愛知教育大学・教育学部・教授
研究者番号：10202483

林 研三
札幌大学・法学部教授
研究者番号：60218568

(3) 連携研究者

特になし